

2026（令和8）年度 組における布教大会開催助成金交付要項

1. 趣 旨 宗務の中期計画スローガン『ともにお念仏申す身となる』のもと、「ご法座活動の充実」をはかるため、組における伝道教化活動の一環として開催する布教大会について、助成金を交付する。
2. 助成金額 1組につき20,000円
 - ※1組1回の助成を上限とする
 - ※2組合同開催の場合は30,000円、3組以上合同の開催は40,000円を上限とする。なお申請にあたっては代表組が取りまとめをし、各組組長連署にて報告書を提出。
3. 交付対象 上記趣旨及び次の内容に基づき組が主催する布教大会組を中心として企画・立案するもの。
 - ※門信徒のみならず、これまで浄土真宗にご縁のなかった方々も参加（聴聞）できるような企画及び広報を検討すること。
 - ※開催日程は概ね1日もしくは半日開催とする。
 - 複数組での合同開催も可とする。
 - ※法話に併せて、まとめ、講評（例：講師による講評、参加者から感想を聞く等）の機会も積極的に設けること。
 - ※組会等での法話を大会として位置付けた申請は対象外とする。
 - ※オンライン開催の場合も対象とする。
4. 交付方法 (1)開催後、所定の報告書に記入・押印のうえ教区教務所に提出
(2)教区教務所は、報告書を取りまとめ、所定の助成金申請書を作成し、伝道部宛ガルーン等にて進達
(3)伝道部は、各教区からの申請書を取りまとめ、年2回に分けて教区教務所に助成金を送金
<送金時期>
 - ①上半期（4月～9月開催分）：10月に教務所送金
 - ※申請書提出期限：10月5日伝道部必着
 - ②下半期（10月～翌年3月開催分）：4月に教務所送金
 - ※申請書提出期限：4月5日伝道部必着
5. 後 援 布教団連合

以 上